

「長浜市空家等対策計画(案)」のパブリックコメントの実施結果について

●公表した資料

- ・長浜市空家等対策計画(案)
- ・長浜市空家等対策計画(案)資料編
- ・概要版 長浜市空家等対策計画(案)

●意見募集期間

令和2年9月18日(金)～10月19日(月)まで

●提出された意見

6件 (6人)

●意見の内容(概要)と意見に対する市の考え方

	意見の内容(概要)	意見に対する市の考え方
1	進め方の基本方針とされている①空家等を増やさないための予防、②空家の積極的な活用に力点を置くことについても賛成いたします。	<p>現存する空家等への対策だけではなく、空家等の発生を未然に防ぐことも重要であると捉えています。</p> <p>今後も、居住者等に対して、関係団体等との連携により、空家化の予防・抑制、空家等の活用・流通促進に関する情報の周知・啓発に特に取り組んでいきたいと考えています。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家を更地にするメリットが大きいこと ・農地も宅地として活用できること この2点で空き家は大きく改善するのではないかと。	<p>活用できる空家等については、流通を促進する取り組みを行います。活用が困難な空家等については、経済的インセンティブにより除却を促進するような制度を検討してまいります。</p> <p>農地も転用できれば宅地として活用できますが、空家等対策としては、転用後の土地に家を建てるより、活用できる空家等を引き継ぎ、活用していくことが、空家問題の解決につながると考えています。</p>
3	私の住んでいる町も今後空家が増えると思います。私の家もいずれどうしたらいいのかといったところです。この計画【案】を見てそれぞれの段階においての対策があり考えやすくてとても勉強になりました。よく考えてあるなとおもいました。これから自分住んでいる町や家に活用していきたいです。	<p>空家等対策は様々な手法や幅広い対応を行うことで、住みよさを高め、市全体の活力を維持・向上させることを目的としています。ご協力、よろしく申し上げます。</p>

4	<p>今年、倉庫を解体してみても思ったことは、業者に頼むと解体費がかなり高くなっている。</p> <p>自分で解体して捨てるようにも、引き取り量や大きさ等規制が厳しく一気には片付かない。</p> <p>これでは、空き家が増えても仕方ないと思いました。</p> <p>解体費の補助金等を検討願いたいと思います。</p> <p>また、廃棄場の増設、トラックや解体道具の貸し出しも検討願いたい。</p>	<p>活用が困難な空家等に対して、経済的インセンティブにより除却を促進するような制度を検討してまいります。</p> <p>廃棄場については、民間業者で受け入れできる廃棄物（木屑、鉄屑等）もありますので増設は現状では考えておりません。また、道具の貸出についても民間業者で行われているため現状では考えておりません。</p>
5	<p>高齢化・単身世帯化等の中、相続等により受け継ぐ土地・建物について、地域の方との関わりも少なく、賃借地に建てられている建物で尚建築基準法等より、建物を解体すれば再建築できない建物などの空家対策について</p> <p>[予防・抑制][活用・流通促進]の取組みの中で、建物所有者と土地所有者が別の場合には双方の意向確認を出来る様な方法を考えて頂きたい。</p>	<p>住まいについての情報やどうしたいか等を記入できるハンドブックを作成するなどにより、住まいを適切に引き継いでいく支援を行います。</p> <p>また、地域の課題として相談があった空家等は、市において所有者等の調査を行い、問題解決を図っております。</p>
6	<p>1 予防・抑制</p> <p>令和2年3月策定の長浜市人口ビジョンでは、2045(令和27年)年の本市の人口が91,943人と推計されるなど、今後も人口が減少することが予想されています。また、平成30年住宅・土地統計調査によると、本市では持家世帯のうち単身世帯は約18%にのぼり、そのうち65歳以上の単身世帯の割合は約6割を超える状況になっています。こうした点からみても、今後空家等は増加していくことが予想されるため、現に存在する空家等について対策を講じることとあわせ、新たな空家等の発生を抑制することが重要です。空家等となる要因は所有者の個人的な事情によるところが一番大きいと考えられますが、長浜市住生活基本計画にも掲げているように「住宅は、人々の社会生活や地域のコミュニティ活動を支える拠点であり、豊かな地域社会を形成する重要な要素」であることから、居住中の段階から以下の取組を進めます。</p> <p>とありますが、空き家を発生しない市としての政策や対策、仕組みや事業展開(補助体系、規制改革等)を明確に記載すべきではありませんか</p>	<p>計画案には、出前講座(家の終活講座)や対策セミナーの開催、住宅改修支援制度等、現状で空家の予防・抑制施策として効果的と考えているものを記載しています。</p> <p>ただ、これがすべてとは考えておりませんので、対策を行っていく中で、有効と思われるものがありましたら、随時取り入れていきたいと考えています。</p>